★佐賀県警察ホームページ★　http://www.police.pref.saga

令和6年 11月号 広報きざと

鳥栖警察署
0942-83-2131
曽根崎交番
作成者　田代　太一

女性に対する暴力対策の推進

◎11月12日（火）～11月25日（月）は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

女性に対する暴力をなくす運動は、毎年11月12日から同月25日までの2週間、全国一斉に実施されます。

配偶者等から暴力（DV）、ストーカー行為、性犯罪、売春等の女性に対する暴力の問題への取組を一層強化する週間です。

現在、DV・ストーカー事案等の認知件数は高水準で推移しています。

DV事案、ストーカー事案を始めとする女性に対する暴力は、決して許されないとの認識を持つことが必要です。

◎一人で悩まず、まずは相談しましょう！

早めに専門機関・警察に相談しましょう。

警察では、加害者を検挙したり、暴力を制止したり、被害者を保護するための措置を講じています。

警察や配偶者暴力相談支援センターなどの相談機関に必ず相談してください。

◎DV相談受付窓口

○配偶者暴力相談支援センター

・佐賀県女性相談支援センター　０９５２－２６－１２１２

・佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」　０９５２－２６－００１８

○佐賀県警察本部・各警察署・交番・駐在所

～１１月は「児童虐待防止推進月間」です～

児童虐待は子供の発育に大きな影響を与える重大な問題で、家庭内で起こることから潜在化しやすく、発見から遅れた場合、重大な結果が生じるおそれがあるという特徴があります。

「虐待かも！？」と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く
☎ １８９ 番 へ

匿名通報ダイヤル：警察庁の委託を受けた民間団体が、匿名での通報を受け付けています。

０１２０－９２４－８３９（フリーダイヤル）

捜査に御協力をお願いします！

☎「おかしいな？」と思ったら迷わず110番通報を！

これまでに、皆様からの通報などが手掛かりとなって解決した事件はたくさんあります。指名手配ポスターの被疑者によく似た人を見かけたり、「おかしい」「怪しい」と感じた時は、迷わず110番通報をお願いします。

110番通報は、24時間受け付けており、いち早く現場に警察官を派遣します。

心をつつむ　やさしい支援　とぎれなく

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪による被害だけでなく、「二次的被害」という被害後に生じる様々な問題に苦しんでいます。

警察では、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害者が抱える問題の解決に努めています。また、警察が連携している民間相談窓口ＮＰＯ法人被害者支援ネットワーク佐賀ＶＯＩＳＳもご活用ください。

相談電話：０９５２－３３－２１１０
受付時間：月曜日～金曜日　１０：００～１７：００

交番日誌

こんにちは。曽根崎交番の田代太一です。

酷暑も過ぎ、朝晩は過ごしやすい季節になりました。９月末に大卒の新人警察官が警察学校を卒業し、曽根崎交番にも１名配属されることになりました。私も先輩として身が引き締まる思いです。

今後とも、曽根崎交番の活動へのご協力をよろしくお願いします。